

令和2年4月8日

保護者様

深谷市教育委員会
上柴東小学校長

臨時休業期間中の小学校における対応について

このことについて、深谷市教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時休業とすることとします。なお、臨時休業期間中の小学校における対応について下記のとおり、対応いたします。

記

1 臨時休業について

(1) 期間 令和2年4月9日(木)から5月6日(水)を予定(暫定)

※終期については、県の要請によって、変更の可能性があります。

2 一時預かりの実施

(1) 対象 小学校全学年の児童の希望者

(2) 日程 4月9日(木)から5月1日(金)

(3) 時間 8時30分から14時30分まで

※県の要請によって変更の可能性があります。

3 登校日の実施

(1) 登校日については、県の要請に基づき検討し、実施する場合は、ホームページ、連絡メール等でお知らせします。

※登校日については、登校しなくても「欠席」とはなりません。

4 臨時休業中の校庭の開放

(1) 開放時間は、9時00分から11時30分(1、2、3年)

13時30分から15時00分(4、5、6年)

ただし、1～3年と4～6年生で兄弟姉妹がいる場合は、午前、午後のどちらでもよいこととします。

(2) 1～4年生は、保護者の責任で学校までの送り迎えをお願いします。

問い合わせ

深谷市立上柴東小学校

教頭 蛭川 や寿子

TEL 573-7435